

社會事業の客体領域について

小倉襄二

I 前提—社會問題の構造—

「資本という非人間的要素が合理的な姿や形式を通して人間を支配する秩序が出来上ることが『社會問題』登場の出發點なのである。」（社會科學講座VI 大河内一男「社會問題とは何か」p.2）。この視點をはずさないことが社會事業の△客体▽や△主体▽の領域を分析する場合の基本線であらう。はじめに、この資本主義社會に發生する社會的諸問題についてカール・レヴィット（Karl Löwith）は、「人間の自己意識が△物化▽し、それと同時に今度は物がそれ自身、人間の尺度になる。物的諸關係が、人間を支配する準人格的な力にまで人間化することによつて、人間的關係そのものが物化する。」更に「ドイツ・イデオロギー」の Sankt Marx の箇所を引用したところにおいて「人間が自分自身の生産物に對して」とある。これをテーマに關連させて言うとそれは歴史

てとる△よそよそしさ▽、従つて人間が△その相互間の態度様式をもはや統御できず、△生產に對する人間の關係が人間自身に對して獨立し△、△人間自身の生活の力が人間を壓倒する▽という事實——△個人的利害が階級的利害にまで必然的に獨立化する▽過程に於いて△個人の人格的態度の物化と自己疎外が不可避的となり、同時にそれが個人から獨立し△個人なくして成立する力となる▽……」（Karl Löwith, Max Weber und Karl Marx. Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik Bd. 67, 1932, 邦譯 p.56—58）ことを指摘してゐる。これらの指摘は全て『社會問題』と人間存在にかゝわる最も基底的な前提について述べてゐるのであり、資本主義社會における運命的な人間存在にまつわつて展開する深刻な『社會問題』の特異な性格を語つてゐるのである。

的に資本主義社會の成立にあたつて進行した資本の蓄積と近代的階級關係の創設によつて開始されたところ

の一方に於ける富の蓄積が、對極において大量的な貧困と被支配大衆の生活破壊——階級斗爭、社會運動の激化（社會事業・社會政策の客体領域）の形成、として結果された事實について、その▲になじ手（Träger）▼たる人間の姿を原理的に述べているともいえよう。このような基礎をもつ「社會問題」の内容＝現象形態となつてゐる諸問題の領域は、次に資本という經濟的強力の存在、資本と労働との二つの利害の全面的根本的な對立、これらが集中要約された社會關係としての階級的分派と支配の秩序＝國家機構、下部構造として根源的な生産諸力と生産關係の矛盾。これらが「社會問題」をうみだす一般的可能性を準備し、被支配階級や經濟的に仰圧され不利な立場におかれた社會層の生活營爲が全体としておびやかされ、個人も社會も一つの崩解（disorganization）の不安に陥る。しかも、それが“危機を告げる兆”として「市民社會全体をゆり動かすだけの深刻さとヴォリュームをもつて現象する」（大河内・前掲書 P3）ことによつて種々の現象形態に彩られた社會的諸問題が社會成員のまえに“現實化”し“認

識と對策”を要求することになる。

「歐米諸國に於ける學者の多數は *Social Problems*なる複數の語を用いるが故に、彼等は社會問題を廣義に解し、勞働問題、土地問題、教育問題は言ふまでもなく、さては經濟問題、政治問題、禁酒問題、娼妓問題等をも含有するものゝ如くに心得居れり。然らば社會問題の本領は何處に在りやと云ふに、余の見る所を以てすれば人類社會より貧困でふ事を除去し貧富の懸隔を消滅するは即ち其本領なりと信す。故に此立場より研究を下す時には偶々經濟問題に入り或は勞働問題、土地問題に説き及ぼす事あるべしと雖も歸着する所は貧民問題に在り。」（安部磯雄・社會問題解釋法・東京専門學校出版部版 明治三十四年二月五日）これがわが國における社會問題研究の先覺者、安部磯雄のいわば古典的な定義の一つである。その後、いくたの研究者によつて「社會問題」という包括的な領域の分析が數多くなされてきた。最近においても「社會事業の基礎理論」孝橋教授の▲社會的諸問題▽の構造分析による問題領域に對する体系的位置づけの試みがある。第一に本來的な用語において「社會問題」とよばれるもので、問題の所在と發展が、つねに資本主義制度存立の基礎に係わり、その人間的

社会事業の客体領域について

表現において（階級的關係の直接的な體現者）として在る領域Ⅱ問題が資本主義“社會”それ自身について、人間に體現する社會について提起されているものであるという理解から、これを社會の基礎的・本質的課題として位置づけ、典型的には賃銀労働者をめぐる問題Ⅲ労働問題にみると、その点においてとらえる。第二の領域として、これを「社會福祉問題」とよび、その問題の所在と發展は、資本主義制度の構造的基礎にふれることもなく社會制度を變革的に規定するものでもない。その人間的表現において「社會問題」におけるように（階級關係の直接的體現者）としてではなくて（そのような地盤のうえに關係的に成立するさまざまの社會的障礙の擔架者）として在る領域Ⅳ資本主義社會といふ場の、社會における個人について提起されていふという理解から、この問題領域を社會の關係的・非本質的課題として位置づけ、多くの社會病理的現象をこの「社會福祉問題」の内容として考察する仕方である。（孝橋正一・前掲書 pp.1-13, p.55）

教授が△社會的諸問題の構造分析▽を以上のような形で提起されたのは「社會事業と社會政策の客体領域」をはつきりと區別しようとする意圖に外ならない。安

部磯雄教授の“社會問題は貧民問題に歸結する”という定義によつては政策科學の客體領域の設定としてはほとんど何ものとも語つていないとさえいえるであろう。今、社會問題の構造分析のてがかりとしてとりあげた孝橋教授の指摘としては、社會事業と社會政策がつねに比較されて論ぜられながら、その區別がいつも混亂し、言葉の濫用とさえみえる場合のあるのは、“社會的諸問題に對するふかい分析”的欠如にあること。用語の恣意的・常識的使用にも基因するとされるのである。（孝橋・前掲書 25）たしかに、この事は社會事業、社會政策の理論構成、社會的方策施設としての兩領域の政策的・事業的効果を施策面において考量する場合などにおいて少なからぬ混亂と交錯のある課題であつた。教授の結論は、第一の「社會問題」に対する社會的方策施設が、社會政策、社會主義および社會運動などとして對應する一連の社會的領域を構成し、第二の「社會福祉問題」に對する社會的方策施設は社會事業政策、社會事業などの社會的領域を形成するところに概念的區別の基礎を定立されるのである。（孝橋前掲書 26）それぞれのTrägerについては社會政策が△人間に體現する社會▽―現役の労働者（生産者）

の階級的課題に對する方策であり、社會事業が▲社會における個人▼—社會的障礙のない手としての社會成員の弱者の部分がおちいり生活的諸問題に對する方策であると要約できる。

近代的な階級關係 (bourgeoisie と proletariat) の對立が成立することによつて、その「亀裂」によつて特定の社會集團がその生活や存立の基本條件を全體としておびやかされ、その問題性が全社會に波及し、その體制そのものを「危機におとしいれる必然性」をもつて現われるといふことが廣い用語としての「社會問題」の一般的性格であつた。資本と勞働の統一化された單純な對立に直結する社會政策の客體領域▼「社會問題」と資本主義經濟組織が結果し露呈した社會的障礙—これに對する「社會の調整、生活的秩序に對する個人の調整關係の創出」(竹中勝男・社會福祉研究 p.14) ▼「社會福祉問題」の二系列を區別するとき、それぞれが社會政策と社會事業の客體領域を形成した。この區別の規準となつた孝橋教授の用いたれた▲基礎的・本質的▼對▲關係的・非本質的▼の概念はたしかに有効なものであつた。しかもこの規準と區別を考える場合においてさえ、われ々にとつて究極の解かるべき課題は、

第一に、「社會における個人」庶民一般（消費者）の社會的障礙に働きかけるのが社會事業であり、「人間に體現する社會」労働者（生産者）にむけられる社會的對策が社會政策であるといつてみても、正しくこれら全てのことが階級的社會のなかでの出來事であつて、二つの客體領域は絕對的、形而上學的に分離、對立さるべきではないといふ事の根據と、第二に、この場合の階級的社會▼資本主義社會が資本それ自身の運動法則の貫徹する行程に、それらの客體領域をいかにして形成するのであるか？また、形成された「社會的諸問題」の存在形態—特に「社會福祉問題」とよばれた社會事業の客體領域については、社會病理學的現象を廣汎、多様な形態で内包するこの領域をいかにして資本主義社會の發展法則への合法則的視野においてとらえるのか？といふことが必須の作業である。レヴィイットの述べた人間の▲自己疎外▼が根源的(fundamental)な資本主義的人間像—「まさに有たざるものは窮乏のゆえに、有たるのは富裕なゆえに、人間的自己疎外に陥つてゐる」(住谷悦治・經濟政策原論 p.25) —が基底的なことは、▲本質的▼・▲非本質的▼、社會政策・社會

事業の客體領域の區別、差異がまず解かるべき課題ではなくて、かえつて「社會的諸問題」を資本主義社會に生起せしめる基本的動因の『法則』への統合的な解明が優先して要求されると思はれる。

II 鋼化法則と社會事業・[社會政策]

資本主義社會のどのような構造的矛盾が多様この上なく社會的諸問題をひきをこす根源的な基因であるのか？その「Proletar」たちの生存はどのような暗いかたちにひろがれてゐるであらうか？この設問に統合的、合法則的視野において答へることが當面のテーマである。その解答は「資本の蓄積過程が労働者階級を産業予備軍と現役労働者軍とに分割するその度合に應じて、労働諸條件は労働力の價値以下に必然的に悪化せざるを得ないのである」（岸本英太郎・社會政策論の根本問題 p.31）。カール・マルクス（Karl Marx, (1818—33) の命題によれば「資本の蓄積に照應する貧困の蓄積」（Das Kapital, Bd. I ss. 680—1）を結果するに、資本主義社會の運動法則の様態をつづてて分析することによつて與へられる。こゝでは先の▲基礎的・本質的な社會政策の客體領域▽も△關係的・非本質

的な社會事業の客體領域▽もそれが資本の敵對的な運動法則＝資本制蓄積の一般的法則、その社會的表現においては、近代的階級關係（bourgeoisie & proletariat）の對立）における被支配階級の相對的・絕對的窮乏化法則とよばれる條件から取扱はれるのである。

十六世紀末から十八世紀中葉にかけての資本の原始蓄積の對極に現象したプロレタリアート創出のあの農民収奪の血なまぐさ、「闊くこみ」（enclosure movement）に象徴される時期から、十八世紀の六、七十年代から、十九世紀の三十年代における産業革命（industrial revolution）を経て本格的に産業資本が工場制度による人間支配をすゝめ、十九世紀末より第一次世界大戦を経て獨占資本主義、「資本主義の一般的危機」の深刻化する時期にいたるまで、それをつらぬく宿命的な資本の蓄積行程こそが△社會的諸問題▽生産の基因であり、且つ、窮乏化法則の名でよばるべきものであった。絶えざる近代的貧困の蓄積、ウエップの表現によると「貧窮（destitution）」の意味するところは、その生存を危険におとしむればならない程度に生活必需品を欠いた狀態であり、それは單に物質的状態（physical state）に止まらず近代都市社會にみられる特殊相と

して、衣食住の欠如のみならず精神的疲憊(mental depression)の状態(やうけいじょう)である」(Sidney and Beatrice Webb, *The Prevention of Destitution*, [Destitution as a Disease of Society] 1911, p1) の推積として知られるところの現象である。これを理解するため資本制蓄積において、まず注目しなくてはならないのは、雇用労働力＝貸銀労働者の吸引・離脱の周期的反復の必然に對應する産業豫備軍を生みだし推積してゆく獨自の人口法則である。これは三つの動因を有する。

A 資本制生産はその生産力發展の法則として資本の有機的構成の高度化の必然的傾向をもつ。生産力の發展は不變資本部分、II 「素材觀點からではなく價値觀點から觀て分類する場合、資本として利潤にたいする關係から言えど、固定費も流動費も、ともに價値としてそのまま生産物中に再現する、これらはともに生産過程を経ても利潤(収益)には直接關係していない。價値は總資本によつて雇用されるのではなくて前述の可變資本部分の比率的低減によつて雇用され、その大きさは相對的に減少の途をたどる。つまり總資本の可變的構成部分の大きさによつて規定され、その累進的な減少が労働力需要に起り資本より離脱せしめられた労働力の産業豫備軍化＝相對的過剰人口化が結果する。

B 前項の條件として又労働生産性の低い資本が競争に歸屬するのが資本制生産の本質である。かくて資本過程に労働生産性の高い資本＝生産規模を擴大しうる

社會事業の客体領域について

資本に集中する過程がある。この場合、當然に「他の資本を集中した資本は、資本の有機的構成が高いのであるから、集中された資本が雇用していだ数だけの労働者を必要としない」(岸本・前掲書 p26) ことになる。これは社會的規模の生産力、資本が私有され、企業相互の競争は市場目當ての見込み生産であり、生産財を生産する企業部門と消費財を生産する企業部門における計画性に乏しく、そこには兩部門間の均衡を實現する社會組織が存在しない。このため「擴張再生産は圓滑に運行する事なく、回歸的に生産過剰を來し、不景氣、操業短縮、失業者の出現、産業豫備軍の恒常化等々各種の不均衡狀態を來し、それを必須の條件として、擴張、再生産が行われば、資本の蓄積、價值増殖の過程が、進行して行く」という状態である。また、それが資本性、生産方法の歴史的特質なのである。」(住谷・經濟學 p14—127 傍點小倉) 労働者の失業—家庭成員の貧困—個人的・家族・崩解(Personal-family-disorganization)これが△△社會的諸問題▽(社會福祉問題)形成の系路であるといえる。

○前項よりも更に詳細な條件として、工場制度(factory system)における労働者の存在から發生する問題が

ある。「工場では死んだ機構が彼らから獨立に存在し、彼らは生きた附屬物としてこの機構に合体される」 Marx, Das Kapital 向坂譯(三) p14 シシユフオスの闇えにたとえられた労働苦の單調な反復、技術的變革の進行は、労働手段に追いまくられる労働者たちの労働強化を常態化する。それは労働者の廢滅、加速的老朽化、労働災害による身体障害人口、家族成員をうみいだす。しかも資本は、こうした△△社會的諸問題▽の累積にもかゝらず、労働強化によつて、同じ資本價值をもつてより多くの労働量を流動させるのであるから、必然的に雇用される労働者を激減せしめ、相對的過剰人口部分にどしどへ編入してゆくのである。この領域でとくに△△社會事業の客体領域▽に直接する社會的障壁のない手に焦點されることは、「婦人労働と兒童労働とは、機械装置の資本主義的使用の最初の言葉だつた! かくて労働及び労働者のこの強大な代用物は、たちまち、性と年令との差別なく労働者の全成員を資本の直接の命令下に編入することによつて賃銀労働者の數を増加させる手段に轉化した。」(Das Kapital 向坂譯(三) p15) このようなことが技術体系の單純化によりて、加速し、今や資本は未成年者、婦女子、未

熟練者を買うことになる。勞働力が次第に低級勞働力化することは必然的に成人の勞働力所有者を壓迫することになり、ますます可變資本部分の節約—産業豫備軍の擴大の要因となる。兒童勞働、婦女子勞働がひきおこす種々の社會的障礙は指摘にいとまがない。これらは全て、相對的過剩人口の形成の動因なのである。

産業豫備軍＝相對的過剩人口は以上のような諸關係によつて創出し蓄積され、好況で、現役勞働者が必要とされる場合には、死錘として働き、過剩生産や不況の時には現役勞働者の生活擁護の種々な要求を抑制する要素として働く。「勞働賃銀の一般的運動は、もつぱら、産業循環の時期轉變に對應する、産業豫備軍の膨脹及び收縮によつて規制されている。したがつて、それは勞働者人口の絕對數の運動によつて規定されてゐるのではなくて、勞働者階級が現役軍と豫備軍とに分たれる比率の變動によつて、過剩人口の相對的大きさの増減によつて、それが或いは吸收され或いは再び遊離させられる程度によつて規定されているのである。」(Das Kapital. 向坂譯 (三) p136) この引用によつてわかることは、▲基礎的・本質的領域▼であり、勞働問題、賃銀問題、社會運動につらなる社會政策の客体領域について

社會事業の客体領域について

域が、さきに基因としてあげたような窮乏化法則の貫徹によつて、一現役勞働者の勞働條件を勞働力の再生產費以下への切り下げ、勞働力價値の最低限界ともいふべき生理的限界にまでひきずり落し、更に進んではその生理的限界をさえ越えて窮乏化を推進し、▲關係的・非本質的領域▼として、その視角において働きかけられねばならない社會的障碍—社會的不調整 (social maladjustment) の「Trierer たる社會層へと沈没・恒常化し、轉化する條件なのである。社會的諸問題をば「社會問題」「社會福祉問題」の二体系に整序する基本的視點はこの相關する系路、資本制生産の絶對的な窮乏化法則に求められるのである。機能しつゝある資本の増大とともに勞働者人口は相對的に過剩化し、この産業豫備軍が現役勞働者への相對量に比較して増大すればするほど、固定的な要救護性にいろどられた過剩人口が増大する。▲社會事業の客体領域▼としてこれを考へみると、相對的過剩人口部分が現役勞働力人口に對して『死の重み』の比重を大ならしめるその程度に応じて、比率的にその客体領域は量・質ともに變化する。この動因が先に述べたごとき窮乏化法則の發展行程に規定される。「一方の極での富の蓄積は、その對極では、

すなわち、自分自身の生産物を資本として生産する階級の側では同時に貧困・労働苦・奴隸状態・無知・野蛮および道徳的堕落の蓄積が起る（註、例へば三つのD (Destitution, Disease, Delinquency) = 内容類別—Individual Disorganization, = drink, prostitution, migration, mentally deficient, deranged, sex-offenders, juvenile delinquent etc. (Elliot and Merrill, Social Disorganization, 1933) の項目）最後に、「労働者階級の中級の乏層と産業豫備軍が多くなればなるほど公認の被救恤的窮民があります多くなる」(Das Kapital, Bd.5(680-1))これは、「資本主義の絶對的—一般的法則 (Das absolute allgemeine Gesetz der kapitalistischen Akkumulation) であるからね。(Das Kapital Bd.670)

以上の分析から一つの結論をみたゞくば第一に社会政策について言えば、その客体領域は資本の敵対的な運動行程における生産擔當者としての労働階級であり、労働力の價值収奪の性格を有する。社會政策の▲主体▼は資本—その代言者たる國家である。この▲主体▼たる國家は近代的階級關係の對立において「本来徹頭徹尾支配階級の利益のみを計ると、うのではなく、その存續の必要上、ある程度まで社會

全体の利益を考慮して諸政策を實行するものであるが、それはあくまで支配階級の存續としらうことが主要問題であり、つねにそこに國家としての限度があるわけであり、階級性が國家の本質として問題になる理由である（佐谷悦治・經濟政策原論P54）もう性格をもつ。労働力の價値貢微を斗いとする労働者階級の大衆行動は、階級斗爭として、國家権力への斗争として、社會政策實現の必須の契機となる。資本の代言人たるブルジョア国家は、この階級斗争に當面して、強制され、譲歩せしめられ、その体制推持のため、危機回避のため、一應、資本負擔として、國家的手段（労働立法・社會保險法等）のならずけたる社會政策費の支出を余儀なくされるのである。こゝに社會政策は成立する。第二に社會事業については、被支配階級の窮乏化—相對的過剩人口部分のにならう種々なる社會的崩解現象 (social disorganization) が窮乏化法則に根源的に規定され大量として現實化した時に、この場合は、その▲主体▼としては前述の階級國家の（社會事業政策）のみならず、地方自治体、公共團休、私人が、社會政策のどとくあくまで資本の負擔を國家的措置によつて追求することなく、たんに資本主義社會としらう場に發生した

矛盾・障礙の補修的効力を非常に雑多な組織と施設によつて分擔（社會政策の補完・ギマン的施策としては代替的に）して行う施策（技術的体系としての Case, Work, Group Work, Community Organization を含めて）の總体と考へられるべからうか。近代的階級關係の對立、資本制生産における窮乏化法則の推轉、この基礎に立つて國家は通常最も有力な經濟的支配階級の國家であるところの歴史的な事實から、一つの視點として、社會的障碍の慘苦に在る社會層がブルジョア國家体制の下にいかなる政策的・事業的處遇に對決するかを考えるべきであらう。これはすぐれて▲主體▼の構造分析に係わるテーマであるが社會事業と社會政策、それぞれの客體領域に關する合法則的把握の道はついには政策主体・事業主体の階級的利害にむすぶ權力機構への分析にも通ずるであらう。これらの諸點は、かつての社會事業分析の盲點ではなかつたからうか。

當面のテーマは、社會的諸問題について、より詳細に被支配階級が、現役労働者としても、つねに多くの人々が社會的障碍のない手となり、相對的過剩人口部分としてはます／＼露わに經濟的窮乏と社會的不調整に苦しめられねばならない資本主義社會に根源的に働く社會的障碍の慘苦に在る社會層がブルジョア國家

く窮乏化法則をよりどころにして、特に社會事業の客體領域を明かにするにあつた。それが社會的諸問題のなかの▲本質的▼對▲非本質的▼として扱われた二つの客體一問題領域への統合的理解の途であり、この二領域の間に在る窮乏化法則に規定された惡循環的系路（例へば相對的過剩人口の現役労働者に對する死錐的條件…）を實証的に解明することが次の作業になるであらう。

III 相對的過剩人口（社會事業の客體領域）

「即ち救護客體たる所謂る要救護者の一般的特質は、彼が一時的であれ、永續的であれ經濟秩序の外に置かれてあること、言い換えれば、勞働能力の喪失者、薄弱者の如き生産者たる資格に缺くる者、或いは、家族關係による物的經濟的扶養を受け得ない老人や年少者の如き「非經濟的人口である」（竹中勝男・社會福祉研究第51）、この要救護性とは竹中教授によれば「救濟乃至は保護を社會的に行うことを必要とする客體の特殊性を抽象化した言葉である」（竹中・前掲書P155）とされてゐるものである。この要救護性は又、大河内教授によれば「資本制經濟の再生産の機構から一應脱落した謂

社会事業の客体領域について

はば「經濟秩序外的 existence」のにならるものであり、別のや
・詳細な表現においては、「資本制經濟との優れた意味
での聯繫を断たれ、社會的分業の一環たることを止め
た場合に於ける經濟的、保健的、道德的、教育的等の
要救護性」とよばれている。(大河内一男・社會政策の基本
問題P26) 前節の分析においては社會的障碍、社會的不
調整關係 (social mal-adjustment) とよばれる近代的貧
困を核とする要救護性は、產業豫備軍上相對的過剩人
口を生み出す窮乏化法則の必然的な隨伴現象であつ
た。逆にいえば要救護性のない手たる社會事業の客
体は資本主義機構の維持、資本主義生產の擴大に欠く
ことのできない人口部分であり資本制蓄積の一般的行
程上窮乏化法則の貫徹するこの「經濟秩序」にとつて
は消極的に「經濟秩序外的 existence」あるいは▲關係的
・非本質的領域▽視野にとらえるよりも、かえつて窮
乏化法則の行程が創り出す諸矛盾の一切の影響を最も
極限的に負荷し、具現した構造を有するものといえな
いであらうか。社會事業の前史は、カリタス類型、慈
善事業において牧歌的貧困への「愛の事業」を教へ
る。その客体は、「憐むべき人々」であつた。そして
それには慈惠的事業が對應した。しかし、近代的な階

級關係の成立、資本制生產の展開は、この客体の「要
救護性」を完全に變貌せしめた。量的擴大、その質的轉
換である。「經濟こそが宿命」という命題の慘苦にみち
た体现者として要救護人口は現われた。資本は救護を
「空費」として對策を怠り、前資本主義的條件に在る
いろいろの事業主体にその任務を代替せしめた。要救
護人口創出の根源的矛盾の除去を回避するこうした社
會的方策施設はます々陰惨きわまりない社會的一個
人的崩解現象を擴大再生産していく。その現象の様
相、社會を蔽う比重は正に「体制の危機を告げる兆」
であつた。こゝに既存の「社會事業」の限界が現れ、
機構的對策としての社會事業政策が國家主體によつて
開始される。現存の社會秩序の維持をめざす支配階級
とその權力的表現である國家にとつては、この危機の
兆候—相對的過剩人口の「死の重み」の増大障礙の深
刻化を全面的に解決せざるを得ない段階への到達とも
いえるであらう。社會事業の客体領域は▲主體▽の分
析の系路からも相對的過剩人口部分の存在形態、それ
を生み出す窮乏化法則の進展に歸結されてくる。

こうした「死の重み」たる相對的過剩人口はどのよ
うな形態において、資本主義經濟秩序の矛盾の極限的

体現者とし存在するのであらうか。この具体的な存在形態が社會事業の客體領域の構造内容を明らかにする。

K. Marx は「Das Kapital」・第七篇、資本の蓄積過程、第二十三章、資本主義的蓄積の一般法則、第四節、相對的過剩人口の種々の存在形態」において詳細にこの人口部分の形態を分析している。Marxによれば、相對的過剩人口は、a 流動的過剩人口、b 潛在的過剩人口、c 停滯的過剩人口等の基本的な存在形態をとる（向坂譯（三）P145）a 流動的形態といふのは、例へば、未成年・婦女子労働者が低級労働力として、一定の産業部門に就労している場合、成年期に達したとき、可變資本のもつ同支出額においてより多くの労働力を流動せしめようとする要求によつて、彼らはそのまま同じ事業部門で使用されず大半は解雇される。労働力が資本に脱離・けん引される反復過程において、生産規模に對する比率的減少をみながらも大体就労者の數は増加する。この場合、前述のような人口は流動的形態において存在する。こうした予備的労働力たる過剩人口部分もその就労不安定がひきおこす要救護性において社會事業の客体となりうる。

b 潛在的形態といふのは「資本主義的生産が農業を占

領するや否や、農村人口の一部は絶えず都市プロレタリアートまたは、マニユファクチャ・プロレタリアートに移行しようとしてこの轉化に有利な事情を待機えている（Das Kapital 向坂譯（三）P146）農村の階級分化は多くの人口を「労働力の原始蓄積」又その繼續として土地から分離させる。この人口は再び農業生産部面に吸着される機會に乏しいため、都市・工業・プロレタリアートへの轉化、労働力需要好轉を待機する。過剩人口の流動的形態の前提的存在形態として「潛在的」と稱せられるものである。「彼等は自己の零細僅少の土地よりの生産物は、必要労働部分すらも完全に償いえず、そのため女は家内貢仕事をなし、男は土方・人夫として數年に一度の好況期に見舞う鐵道工事、道路橋梁の建設を夢みるか、富農の隸農制的支持下に臨時雇いに出るほなかつた。」（風早八十二、日本社會政策史23）この人々にならう要救護性は農村社會事業についていえば、その中核的な客體領域といえるであらう。

提供する」(Das Kapital 向坂譯(三)p145) 彼らの生活状態はつねに現役労働者の平均的水準以下にあつて、それが資本の搾取部門の廣汎な基礎を準備する。相對的過剩人口の潜在的形態が労働市場の條件に規定されて周流し、農業生産行程よりの脫離人口が都市の black country にむかって流出し、しかも工場アロレタリアとなり得ないとき、ノルマルな雇用關係に入れないと日傭人夫や下層筋肉労務者などとなつて SLAM に停滯する。更に停滯的形態の支流は景氣變動・機械體系の高度化・技術的行程の單純化によつて不用となつた労働者、(高度労働より下級労働への引下げ、非熟練労働者にとつて代られた職人の熟練労働者、老令者) 等の雑多な層(自由労働者群) をふくんでいる。潛在的(latenz)な形態が就労を持ち構えている過剩人口であるならば、この停滯的(stockende)な形態は「賃銀は平均的賃金の二分ノ一三分ノ一」という状態におかれ、就労時間の不規則」が特徴的であり、正に「仕事からアブれた姿勢であり、職場から掃き棄てられた屑である」(風早前掲書P27) 明治三十二年に横山源之助が「日本の下層社會」において、すでにこの人口の存在形態を描出している。停滯的形態にある過剩人口

は、もともと基本的な社會事業の客體となり、次にのべる極貧=被救恤的窮乏層との相關—轉入系路における種々なる存在形態、社會的不調整(social maladjustment)の様態がその客體領域をそれぞれ内容的に形成するのである。

「最後に相對的過剩人口の最下層の沈滯が集くうのは被救恤貧民の世界である」(Das Kapital 向坂譯(三)p146) の Pauperismus の世界は最低限以下の生活をし、肉體的生存の最低限をさえ維持できない社會層である。そして四つの部層に區分しうる。(1) 労働能力者—恒常的失業、就業不規則、休業の反復、等によつて、極貧、労働慘苦、早死、疾病等を負荷された部層、(2) 孤児貧兒—產業豫備軍の候補者—やがて労働能力者たりうべきもの—(不就學就勞兒等)、(3) 労働不能者一分業のため融通がきかなくなつて没落する人々、危險な機械裝置、鑛山採掘、(硅肺)化學工場(鉛中毒、硫化ガス)・結核等と共にその責を惜す労働災害に倒れる人々、被災者、不具者、疾病傷痍者、老衰者、その家族子女、寡婦をあげうる。この層の邊縁形態たるルンベン・アロレタリア、浮浪者、貞淫婦が沈滯する。これらは現役労働者軍の「殘兵院」の人口であ

りながら、つねに一つの「死の重み」としての役割を有している。これらの人口は相對的過剩人口の一構成部層として資本制經濟秩序にはたらく窮乏化法則に根源的に規定され推積し、この人口部分を必須條件として資本主義機構はその生産を擴大維持してゆこうとするのである。

相對的過剩人口部分の分析によつて從來の如く、かんたんに「非經濟力人口」＝「社會事業の對象が產業労働者ではなく：かの產業豫備軍の最下層に沈没する被救恤的窮民だ」という點にある」（大河内一男・社會政策各論P26）と局限して言ふことは出來なくなる。相對的過剩人口＝窮乏化法則の產物、その構成部層すべにてわかつて社會事業の客體領域はひろがつてゐる。

要救護性の原因、その Träger の社會的障礙、不調整とは必ずしもこの資本制生産の窮乏化法則による直接的な「經濟的貧窮」のみを意味しなることは當然である。しかしこの事は「救濟、社會的救護の根幹的社會現象から觀れば（經濟的貧困を原因としない要救護性は）例外として取扱う事が出来る、…要救護性一般を以て直接又は間接的な貧困であると限定する…」（竹中勝男・社會事業の對象としての貧困の性質並に限界、社會事業

研究二十五卷八月號 P2)。この直接的、間接的貧困、それに派生する多くの要救護現象＝社會的障礙、それら全てが相體的、過剩人口部分のにならう屬性、ともじうべきものであり、現實に社會事業の客體領域を形造つてゐる。

IV 實證的分析

かつて B. S. Rountree, *第一次的貧困 (Primary Poverty)* = その總收入が單なる肉體的能力を維持するに必要な最低限度をもみたしえない家族、*第二次的貧困 (Secondary Poverty)* = その總收入においてその一部が有用あるとは無用なるとを問わず他の支出に向けられぬ限りにおいて、單なる肉體的能力を維持するに足るところの家族を區別してゐる。（B. S. Rountree, *Poverty, A Study of Town Life 1906, p.86-87*）。これはたしかに一つの指標となるやあらう。社會事業の客體たる相對的過剩人口部分の各部層の生活水準をこの指標と、現實の生活保護法（昭和二二、九、九、二二、一〇、一施行）、による被保護者の實態を中心に考察する。ここでこの前提として、敗戦後に相對的過剩人口の性格を明かにしなくてはならない。敗戦による生産設備の一舉的な破壊と縮小と分散、原料の枯渇と海外

社會事業の客体領域について

市場の喪失、Poverty in Plenty の慘苦に大衆をひきずりこんだ支配階級の反動政策、混亂期における労働意欲の減退と労働生産性の一時的低下、これらの基因が、軍需生産機構に結集されたかに見えた巨大な人口を相對的過剩人口に急激なかたちで編入した。徴用工具の失業、女子挺身隊の解散、多数の復員兵士と職場も家もない引揚者、遺族、戦争未亡人、戦災孤児：これらはみな戦後の過剩人口の構成員となつた人々である。この人々の生存は、あらわな形では戦災都市の半永久的バラック住居、地下道、ターミナルの浮浪者、浮浪兒、ヤミ市、ブローカー、かつぎ屋、零細經營の農村にぎゅうぐつめこまれた潜在過剩人口、都市の職安にひしめく自由労働者に典型的な停滞人口、「働く貧民」—現役労働者を暗く押しつぶす限りない赤字家計—これらは、日本資本主義の決定的矛盾としての「過剩人口と過小なエンブロイメントの不均衡」の一つの露呈である。それから戦前と、戦後の過剩人口をきわだつて區別する現象形態として、『生活的には華美で派手な外貌、精神的ハイマートロス、無知と頹廢、街娼に典型的な性的異常、浮浪性』これらが單に過去の過剩人口におけるように Raupenismus の世界に

局限されず、赤字生活、スラム的間借り生活、犯罪、社會的無關心として、一般的に人口全體の各部層にわたる『崩解』(disorganization)をしめす指標として浸透していると考へられる。『その潛在的な「產業予備軍」失業者はまた半失業者、無職者、或は多數の假裝された「有業人口」は、再び現役の賃銀労働者の労働條件を圧下する死錠としての作用を營みつつあることを忘れてはならない。これは現役労働者にとつて不斷の脅威なのであり、労働組合の存在もこの不安を解消せしめるだけの力を持つてはいない』(大河内一男・「三つの下層社會」P11) これが戦後の相對的過剩人口の特殊性を規定する『經濟秩序』に内在するこの人口部分の根源的な存在形態である。

相對的過剩人口の生活困難はおよそ Rountree の指標たる第二次的貧困を上限とする條件内において考へられるものである。この対策として昭和二十年末に『生活困窮者緊急生活保護要綱』が決定し、憲法二十五条に基く生活保護法(昭二)、(十)、法律第十七號)が施行された。國家義務の規定(第一條)対象の無限定、(第一條)綜合立法等といつた面で社會事業政策の一面を新にしたといわれたものであつた。この法律に

よる被保護の困窮におちいつた相對的過剩人口部分の人員は、昭和二三年四月に約二百一萬人余、二四年初頭には百五十七万余、と漸減したが、その六月より増加し、二五年六月には百九十一万余、二六年六月には二百九十四萬人余にも急増してきている。相對的過剩人口が、社會事業政策の客體に轉化する詳細な事由を求めてみると、昭和二六年四月において保護を開始した九二一、一四七人にについてみると（1）生計中心者の死亡又は不在（一〇・一八%）（2）生計中心者の身體障害（三・〇八%）（3）生計中心者の老衰（五・三五%）（4）生計中心者の病氣（二・七・一五%）（5）生計中心者の失業（四・六二%）（6）同事業の破産（〇・五四%）（7）生計中心者（被用者、家内労働者の收入の減少（一・五・七九%）（8）生計中心者の事業收入の減少（七・五六%）（9）家族の病氣（一二・九四%）出生轉入による扶養者の増加（一・三五%）（10）家族收入の減少又は喪失（二・五四%）（11）災害（〇・七四%）（12）親戚友人よりの援助減少、喪失（〇・九三%）（13）財產の減少、喪失（〇・三九%）（14）年金社會保險給付の不足停止（〇・四七%）（15）その他（六・四七%）（厚生省社會局保護課統計「社會福祉行政資料、厚生省、中央社會福祉協議會編、一九五一年度P31）となつてゐる。これをみても相對的過剩人口が社

會事業政策の客體に轉化する要因は、「直接的・間接的經濟的窮乏」であることが判明する。しかも、これらの人団が被保護成員として實現する時は、殆どの人口が第一次的貧困（Primary Poverty）の慘苦におちいつてゐると考へられる理由が多い。昭和二六年六月における被保護實人員は、一二、九四一、二三九人（總人口對千分比三四・四%）でこの被保護階級層の五六%は現に勞動能力あるものとして現われており、短期的勞動予備軍、現役勞働者さえも、社會事業の客體たる現實と可能性を示している。現實の社會事業の客體が限局された "Pauperismus" —— 相對的過剩人口の最下層の沈澱層（大河内教授の客體規定）のみではないことがわかるこれこそ社會事業の"危機實体"に外ならぬ。

赤字家計が過剩人口部分の各形態を通ずる常態であり、その程度は第一次的貧困（Primary Poverty）に陥ればなまいたいことでは第二次的貧困（Secondary Poverty）の水準に達することさえ困難をきわめる深刻な實態をしめしてゐる。被保護成員の事半はさきにみたところであるが、次にその「家計の實態」をとりあげてみると、次表の如くである。

26年5月 被保護者生計 (社會福祉行政資料 pp. 22—31)

世帯種別	人員	實收入一人當り	實支出一人當り	生活保護法による扶助金品目 總實收入比率
常備労働者	4.2人	1.653 ^円	1.758 ^円	2.7%
日傭労務者	3.8人	1.373	1.758	3.3%
内職労働者	3.6人	1.425	1.603	4.1%

これを同年次の「一般農家世帯」有業者、三・五人實收入(一人當り)11・05圓、實支出(同)11・七六〇圓、「事業世帯」(四・九人)實收入(一人當り)11・六七〇圓、實支出(同)11・九六六圓、に比較して、相對的過剩人口部分の被保護者層がおもんじる第一次的貧困の條件が判明する。そして生活保護法により實收入の平均三四・六%、受給七・九%と約四二%以上のものを公的扶助によつて補へからうじて第二次的貧困のラインを維持するにすき。ハングル係數にとつてみると、労働經濟調査によると、昭和二五年七月、労働者家計によつてやえ五七・六%の高率(昭九一年のヨンゲル系數は三六・一%)、同實質家計費は、二五年四月に七三・六%程度の回復)であり、被保護世帯は實に六七・八%を示し

てゐる。被保護生活がいかに拙く、Primary Povertyのレベルをだえ割るものであるかを知るのに更に次表も役立つやうである。

消費単位(成人1人當り)

25年	一般勤労都民世帯	被保護者世帯
9月	3.098円	2.121円
10月	4.294円	2.162円
11月	4.382円	2.307円
平均	4.225円	2.197円

東京都被保護者生活實態調査概要より

この点よりいづれも東京都における被保護世帯は、一般勤労都民世帯の半額程度の生活を強じられていふ。しかも、これは一般労働者家計は前にも触れたように

エ・シ・ガル係數

一般都民世帯	被保護世帯
22年 60.2	65.8
25年 48.3	62.9

昭九十年を基準とする質質家計費指數は、上の表にもつとも近接する115年七月に六一〇の回復でしかなく、きびしい現實において比較的にみた被保護世帯の實態でなのである。エ・シ・ガル係數の基準年次との比率をみて、もともかく一般都民平均 Secondary Poverty のマイナーピークと昇つて下りる時、被保護世帯は「ぜんぶ」 Primary Poverty の慘苦におわごみ浮びあがれなことが表示されてくる。更にこれら被保護世帯（東京都生活扶助世帯、四人世帯）一四件）の保護を受けるに至つた要因は、戦後の相對的過剩人口部分の窮乏化の特殊性を明らかにする。▲男世帯（1）病氣三〇%（2）老令二〇%（3）身体障害三〇%（4）應召による失業歸還した前職のなかつた者（5）家業不振 B女世帯（1）稼得者當時病死四六%（2）戰死及戰病死三七・二%その他、しかも（平均年令、男六一、六才、女三八・三才、六十十五才（四七・四%）〇一十五才（労働未熟層）六七・九%、家族構成年令上最高を示す、）……この點

は「十四才以下の幼者の多數などと、老人の多數存続するといふことは停滞的過剩人口の死の重みである。」

（平野義太郎「日本資本主義の構造 P.216）の條件をしめす。又、生活保護適用の要因に病氣のケースが斷然トツドにあるが Secondary Poverty がその複合的な結果として病氣をもたらした時、それは貧困者を Primary poverty の線に押し下げる正に「貧」ゆえに破滅やせる最も有力な一原因となる。生活保護法のうだう健全なる生活水準はとうて現在の扶助額では成立しない。生計補助＝そこには典型的な「家内労働は一般に

資本制的過剩人口、とくにその停滞的形態を論ずる場合にまつたく不可欠である。ことに日本資本主義においてはその予備労働者群の殆んど最大の部分を形成してゐるのである、企業家は、仕事を家内經營（停滞的失業者の自宅）に配分することによって特別な仕事場の建築に資本を投する手間と費用を省き、また生産を好都合な規模にまで伸縮する可能性をうるのである」（風早八十二、日本社會策政史 P.127-128）という事態が現實の相對的過剩人口に働く。このことが被保護世帯のみならず一般労働世帯にも普遍的であるところ前提から、資本によつて生計補助労働としての家内労働が收

社会事業の客体領域について

奪される實態の一例——(造花(雑品メーカー)において、ある東京都内の製造業者は、パンジーの仕上作業において場内労働者は一本七・二錢の工賃、家内労働者にはその半分以下の一本三錢。ダリヤ・ボタンの花造り作業場内一本三三錢、家内労働者二五錢——「授産事業」の工賃、下請メーカーの社會事業客體の收奪——)があげられる。幼児も老人も一家あげての内職、徹夜の請負工賃、低賃銀過重労働……Individual Disorganization-Family Disorganization——の系路が、資本によるこれら“無告の民”を收奪する一般法則、日本資本主義構成の窮乏化法則の推轉によつて多彩なかたちの社會的不調整のTrägerたちを擴大生産して止まるところを知らない。このTrägerの基体、相對的過剰人口として規定されている。結核や職業病、勞働災害による不具者を全て非労働力人口にふくめるのは誤りであり、多くは、失業者とみなすべきなのである。(前掲労働年鑑P36) 社會事業の客體設定にあたり少くとも社會十四年に、何らかの公的扶助をうけなければ暮しがたない要保護數者は、「東京都および琴平市などの部分調査にもとづく推定によつて約一、六〇〇、〇〇〇世帯(總世帯の約一〇%)」五、二八〇、〇〇〇人であり、一九四九年の被保護人員は僅か年間一、五八六、九七八人で、要保護人口の三分の一にすぎない」(大原社會問題研究所・労働年鑑一九五一年版P40-1) 狀態である。失業者は、たゞちに生活困窮者として現われるの

がわれ／＼の現實である。この事實からこの生活保護法による被保護人員数をみると、労働力統計において非労働力人口とよばれる人口の存在形態との關係を注目せざるを得ない。保護＝扶助認定上の矛盾がここで判明する。停滯的形態における短期的予備軍、病氣、不具の人口を全て非労働力人口にふくめていたるがこの内譯(一九四九年五月以降一ヶ月以上病氣のもの、九〇四、〇〇〇人、不具者一九四〇〇〇人、計一、〇九八、〇〇〇人)にのぼる人口が理由のへかんを問はず非労働力人口として規定されている。結核や職業病、勞働災害による不具者を全て非労働力人口にふくめるのは誤りであり、多くは、失業者とみなすべきなのである。(前掲労働年鑑P36) 社會事業の客體設定にあたり少くとも社會政策の客體として社會政策立法の處置を擴大して對策されるべき人口を“非労働力”“勞働廢兵”(Pauperismus)として扱う不當さはもうまでもないことである。又、失業を理由として保護をうける數が比較的少ないある仕事をした者は就業者となる。更に昭和二三・一月には調査期間を通じ二五時間以上仕事に、從事することを希望したが、先づ失業者の規定(労働力調査では、少しでも收入のある仕事をした者は就業者となる)が問題

(つねに限定、過少にみつまる) であり、保護の認定

にともなう不倫快さ慈惠的運営に、(民生委員の前近代的、方面委員的性格)、決定的には扶助費の絶對的低額といふ法の目的條項からみれば全く偽マン的な施行ぶりがこの事實を裏づける(昭・二五・三月一世帯(四・七八人)一ヶ月間の平均支出、一三、五九二圓・二五年九月、生活扶助基準額(四人世帯)東京都、四・五六五圓、實支出、五、八七九圓、扶助基準不足、八三九圓!) (社會福祉行政資料)

敗戦後の著るしい經濟機構の麻痺から日本資本主義は、徐々に回復していくのであるが、その新しい寄りの蓄積は、對極にこのような相對的過剰人口を堆積させ、それらの人口が現實に社會事業の客體となつてゆく系路に果された。相對的過剰人口部分に根源する兒童保護問題(種々の保護方法によつて兒童福祉法によつて保護される兒童數と經濟狀況、昭・二五、六・一五、總數、四〇三、七〇七人、内、生活保護法をうけているもの、八六、八四〇人、被保護世帯ではないが餘裕のないもの、二〇二、三五四人餘裕のめるもの、一二二、二五一人、不明、二、二六二人) 犯罪問題(法務府、昭十八年—昭三二年五ヶ年平均、新受刑者の資產關係、有資產者(三〇五人)稍有資產者(二・六一三人)無資產者(三八、四三一人)赤貧(四、九〇五人)) (社會福祉

事業關係資料、昭三年より)

これら全て、戰後過剩人口がになう社會的障礙の深さを計るそれぞれの尺度に外ならない。これらの人口が慘苦にみちた「死の重み」である以上「社會體系の中で生活を營んでいる個々の成員にとって、その福祉と便宜が現に欠けてゐるか、またはその可能性をはらんではいるが社會的體系それ自身に變革をもたらすような危険はまずありえないといつてよい」(寿橋前掲書) という社會事業の客體領域への理解をより進め一つの體制にとつて必然的な相對的過剰人口部分であり多くの「崩解・障碍現象」こそ危機の實體そのものであり、しかもこの人口部分なくしては資本主義社會の存立はありえないのであるとまで考へるべきであらう。この視點に立つてこそ▲基礎的・本質的社會問題▽社會政策の客體領域▽と△關係的・非本質的社會福祉問題▽社會事業の客體領域▽を結ぶ系路が解明され、何故に社會事業が社會政策と等しく資本蓄積の一般的行程▽窮乏化法則に基底をもち規定されながら(社會事業政策の強化)その補充的任務を有しているかが合法則的・明晰な視野に暴露されるのである。これが戰後の社會事業の客體領域の分析がわれわれに教

べる決定的な立場なのである。

V 結語

現實の社會事業は危機に在り。Poverty in Plenty. 資本の大衆收奪の進行がます／＼相對的過剩人口を累積し、公私を通じて社會事業の施策は客體の比重に圧殺され、無氣力になりつゝある。例へば技術的な操作を中心して社會事業が、たんなる事後對策的な方策から、より積極的な防貧・予防的措置の施策へと展開すべきであるといわれながら、現實の社會事業は、要救護性の深さ、その大量にむかいあつて、事後の対策さえ果しえない條件に追いつかれている。社會保障制度が確立されていない日本の現實にあつて、社會事業がになつてゐる、果してゐる、役割は決してたんなる技術的体系の操作において解決されるうるようなものではないであらう。このジレンマがます／＼社會事業を無氣力にしてゆく。

前述において一應、客體の基本的構造を分析したのであるが、更に社會事業の本質をあきらかにするためには、又、客體のより鋭い分析視野を形づくるためには、次の作業として、社會事業の「主體」のてつてい的な追究がなされねばならず、その眞實な研究

こそがかつて種々あいまじであつた社會事業の全権造分野を明かにするのであらうと思われる。それは、資本主義體制、階級的權力・國家機構における▲主體▼の位置的・機能にかかるテーマである。公私社會事業の關連的・民生委員問題・地域社會組織化事業(Community Organization Work)の意味、社會事業の技術的偏向の意義にもわたる課題である。こゝに現實の社會事業の危機が集中表現されることにならう。以上における社會事業の▲客體領域▼の分析はその第一作業であり、社會事業の▲主體▼を資本主義體制のなかに把握することが次の作業であることを指摘して「結語」を終ることにする。

[1.9.5.2.2.3 稿]

附記——この小稿の考の基礎は竹中教授の指導による同志社大學・大學院社會福祉研究科におけるゼミナール討論でとりあげられたテーマにあつたことを附記します。